

入札公表

令和7年10月1日

次のとおり一般競争入札に付します。

一般財団法人広島市都市整備公社
理事長 油野 裕 和

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

ノート型パーソナルコンピュータ（環境事業部）

(2) 品名及び数量

ノート型パーソナルコンピュータ 21式

(3) 納入期限

令和7年11月28日（金）午後5時

※納入に当たっての設定等も完了していること。

(4) 予定価格

落札決定後に公表

(5) 納入場所

一般財団法人広島市都市整備公社 環境事業部環境事業課
（小町事務所）ほか【仕様書のとおり】

(6) 入札方式

本件は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札で入札執行する。

(7) 入札方法

ア 入札金額は、総価（消費税及び地方消費税を除く。）を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び一般財団法人広島市都市整備公社契約規程（以下「規程」という。）第3条第2項の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年 物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「02-02 事務用機器」に登録されている者であること。

(3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

(4) 入札公表の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(5) その他は、入札説明書による。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

一般財団法人広島市都市整備公社（以下「本公社」という。）のホームページ(<https://hiroshima-toshiseibi.jp/>)のトップページの「入札・契約情報」から当該入札案件を選択したうえで、ダウンロードすることができる。ただし、これにより難い場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）には、次により交付する。

(1) 交付期間

入札公表の日から令和7年10月14日（火）まで
土曜日及び日曜日を除く毎日。
午前8時30分から午後5時まで

(2) 交付場所

〒730-0041

広島市中区小町9番17号

一般財団法人広島市都市整備公社 環境事業部環境事業課
電話 082-244-7792（直通）

土曜日及び日曜日をを除く毎日。

午前8時30分から午後5時まで

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

契約条項は、本公社のホームページ（前記3に記載のとおり。以下同じ。）からダウンロードすることができる。ただし、これにより難い場合には、前記3(1)及び(2)により交付する。

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

入札書、入札説明書、仕様書等は、本公社のホームページからダウンロードすることができる。ただし、これにより難い場合には、前記3(1)及び(2)により交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先
前記3(2)に同じ。

(4) 入札書等の提出方法

持参。なお、郵送、電送その他の方法は認めない。

(5) 入札回数

入札回数は、3回限りとする。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年10月15日（水）午前10時

イ 場所 広島市中区国泰寺町一丁目4番15号

一般財団法人広島市都市整備公社 北庁舎別館
1階入札室

(7) 開札

ア 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者がいるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

イ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。
なお、くじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを行う。

ウ 開札をした場合において、予定価格の範囲内の価格で入札書を提出したものがいないときは、直ちに再度入札又は再々度入札を行なう。この場合、初度入札又は再度入札に参加しない者（辞退した者）は、再度入札又は再々度入札

に参加することができない。

5 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）を持参により提出しなければならない。

(1) 提出先

前記3(2)に同じ。

(2) 提出部数

提出部数は、1部とする。

なお、提出した資格確認申請書等は、返却しない。

(3) 提出期限

令和7年10月15日（水）の午後5時まで。

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

(4) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。

6 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記5により提出された資格確認申請書等により確認する。ただし、落札候補者が、開札日以後、落札者の決定日までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

7 落札者の決定

- (1) 前記6により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。
- (2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

8 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公表に示した入札に競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ その他規程第7条各号のいずれかに該当する入札

(3) 契約保証金

要。ただし、規程第30条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合又は入札参加者

の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行できないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

中止の公表は、本公社ホームページに掲載する。

(6) 契約の締結

本契約については、落札者を決定した日から5日以内の日（最終日が本公社の休日を定める規則第1項各号に掲げる日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い同項各号に掲げる日でない日）において、落札者が本公社から交付された契約書に記名・押印して、取り交わすものとする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。